感染防止策チェックリスト(利用者向け)

利用者が遵守すべき事項

- 口以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせること
 - 口体調がよくない場合(37.5度以上の発熱・息苦しさや強いだるさ・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - 口同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 口過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への 渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ロマスク着用すること
- 口こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 口他の利用者、職員等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- 口利用中に大きな声で会話等をしないこと
- 口感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- □利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速 やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 口施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること
- 口飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話 は控えめにすること
- 口利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること

【参考】

- ・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」より「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点」(2020年5月4日)
- ・スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(2020年5月14日)
- ・公益社団法人全国公民館連合会「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(2020年5月14日)
- ・公益財団法人日本博物館協会「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」 (令和2年5月14日)